

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	地域包括支援センターシステム使用料	
業 務 の 概 要	地域包括支援センターシステムを使用し、使用承諾料を支払うもの。	
契約金額(税込)	2,004,365円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	都築電気株式会社 リージョンコネクト営業統括部	
根 拠 規 定	<b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>都築電気株式会社は、本市において地域包括支援センター開設以来、高齢者の相談及び介護予防ケアマネジメント等の情報を記録し、活用している地域包括支援センターシステムの使用权を有している。</p> <p>他の事業者には本システムに関する使用許諾はできないため、都築電気株式会社と契約するものである。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課です。